

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造をはかる事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

目利き力向上による「事業性評価」の取組みを推進し、経営改善、事業承継、M&A、BCP（事業継続計画）策定等の支援を行うとともに、地域におけるネットワークを活かしたマッチング機能を発揮して、経営人材確保支援や地域における連携促進の支援を進めます。

これからも様々な外部機関とも連携をはかり、地域の事業者の皆さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提供に努めます。また、地域の事業者の皆さまに寄り添い、課題の解決や夢の実現につながる充実したコンサルティング機能を発揮して、持続的な成長をサポートします。

2. その他

当行は、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指しています。これからも地域にあり続け、地域とともに成長していくために、サプライチェーン全体での付加価値向上の取組みや、規模・系列等を超えたオープンイノベーションなど新たな連携促進がはかれるよう、取引先の皆さまにも「パートナーシップ構築宣言」の作成を働きかけるとともに、地域の事業者の皆さまを様々なかたちで支援します。

2020年10月1日

株式会社十六銀行 取締役頭取 村瀬 幸雄

以 上